

長谷川病院における医療安全の取り組み

1. 当院の医療安全対策

患者様の安全を確保する事は質の良い医療を提供する上での基本事項であり、当院では職員全員が医療安全の重要性を認識し、業務が遂行されるように取り組みを行っております。

医療安全対策委員会および医療安全管理部門を設置し、院内で発生したヒヤリハット事例、医療事故に結びつく可能性のある事象(インシデント)、医療事故(アクシデント)について情報収集、対策立案、職員への周知等を実施しております。

2. 医療安全基本方針

- ・医療安全対策の体制を構築し組織全体で万全な医療事故防止対策に取り組む
- ・患者様の権利を尊重し、安全かつ質の高い医療を提供

3. 主な活動

- ・ヒヤリハット事例、医療事故に結びつく可能性のある事象(インシデント)、医療事故(アクシデント)について情報収集、対策立案、職員への周知
- ・医療安全に関する院内マニュアルの作成、改訂
- ・厚生労働省及び日本医療機能評価機構から情報提供される医療事故の発生予防・再発防止策の情報収集と職員への周知
- ・医療安全に関する職員研修の実施
- ・院内巡回の実施
- ・患者相談窓口での医療安全管理者等による支援と相談

患者様とご家族の皆様へお願い

- ・お名前の確認方法について

外来診察には、同姓や似たようなお名前の患者様が来院されることがあります。その為、お名前の確認を複数回実施し、患者様にお名前を名乗って頂きます。職員の声が聞き取りにくい場合は、遠慮せず確認して下さい。

入院された場合は、名前入りのリストバンドを付けさせていただきます。

※患者様相談窓口

お困りのことがありましたら、1階 患者相談窓口まで遠慮なくご相談下さい。

医療安全管理者等による相談及び支援が受けることができます。